

松川町リニア中央新幹線建設工事対策委員会〔第5回〕会議録

1. 附属機関等の会議の名称 松川町リニア中央新幹線建設工事対策委員会〔第5回〕

2. 開催日時 平成29年9月1日（金） 19時00分から20時35分まで

3. 開催場所 松川町役場 2階大会議室

4. 出席者

【松川町リニア中央新幹線建設工事対策委員】

福与勉、泉崎明好、伊藤武人、熊谷彰三、松尾貢、鈴木峰好、北林重男、福澤貞和、森谷岩夫、熊谷宗明、橋爪和也、寺沢秀文、大島愼男、大原昭彦、澤泰一、保科義浩、湯澤徳晴
（欠席者：佐藤清、鋤柄富男、伊藤政穂、御子柴弘子、名取裕美）

【ＪＲ東海】

平永所長、村井係長、木村主席、小木曾主席、釧先主席

【長野県飯田建設事務所リニア整備推進事務所調整課】

栗林課長、青柳課長補佐

【役場】

深津町長、吉澤副町長、下沢課長、佐々木室長、池田主査、新井主任

塩倉課長、酒井参事、北村課長、米山（政）課長、田中課長、小沢課長、米山（清）課長、福島課長、小木曾課長、加山局長

5. 議題（公開）

（１）経過説明と現状の報告

①発生土置き場について

②ガイドウェイヤードについて

③工事関連車両の通行状況について

（２）今後の対応について

6. 非公開の理由（会議を非公開とした場合）

—

7. 傍聴人の数

8人

8. 会議資料の名称

- ・会議次第・資料（町作成）
- ・工事用車両の運行台数（ＪＲ東海作成）

9. 会議の概要

- (1) 開会
- (2) あいさつ
- (3) 正副委員長の選出
- (4) 会議事項
 上記のとおり
- (5) その他
- (6) 閉会

10. 会議録

(1) 正副委員長の選出

第4回目まで務められた関委員長、宮島副委員長の退任に当たり、正副委員長を選出。「松川町リニア中央新幹線建設工事対策委員会設置要綱」の規定に基づき、森谷岩夫氏を委員長に、伊藤武人氏を副委員長にそれぞれ互選された。

(2) 会議事項

①発生土置き場について

〔佐々木リニア対策室長より経過説明〕

(鈴木福与区長)

福与区では、今年2月に高森町在住の松島理学博士、7月には中川村在住の環境カウンセラーの桂川先生を招き、谷合に発生土を置く意味、問題点について講演いただき、勉強を重ねてきている。近年多発する自然災害にもあるように、発生土の埋め立てに対する危険性を再認識しているところである。三六災害が記憶に残る現在、埋め立てをするためにはよほど腹を据えた工事と安全性に配慮した設計、後々の完全な管理をしていただかなければ、下流域の住民としては納得できないのが現状である。

また、今年2月に生東区に提出した質問状の回答を6月に受け、7月には福与地区リニア対策委員会で検討し、次の内容で回答に対する返答を出している。

生東区が発生土受け入れの条件として明記している県道 22 号線の完全2車線化は絶対条件であり、実現できなければ、発生土受け入れを認めない姿勢に変更はないことが確認できた。一方で、生東地区の活性化事業の推進に関してはこれまで検討がなされず今後の状況により検討するとのことであり、条件を満たせば、発生土受け入れもやむなしとも捉えられるため、条件があやふやではないかと指摘できる。生東地区リニア対策委員会を立ち上げると聞いており、まずは喫緊で生東地区の活性化事業について検討されることを期待したい。

福与区としては、発生土置き場の安全性や管理面の確認ができていないことに加え、生東区の受け入れ条件が現時点で具体化されていない点から、発生土受け入れ反対の表明は現時点でまだ撤回する状況ではないと考えている。

8月に入り、JR東海の平永所長が訪問され、県道 22 号線の測量調査に入りたい旨のあい

さつを受けた。また、福与地区リニア対策委員会に対しても担当変更のあいさつを受けたところ。その中でＪＲ東海からは、発生土を置かせていただける場合、地域にとってＪＲ東海が造ったものとして未来永劫認識が残ることから、責任を放棄することはないということ、今回発生土を置かせていただきたいというお願いする立場であるという発言を初めていただいた。こうした発言は初めてであり、今後の対応が若干変わってくるのではないかと感じている。

（福澤生東区長）

区としては、当初から県道 22 号線の改良を求めているが、地権者に話が行ってしまうなど、話が進まず区としては動けずにいた。いよいよ県道 22 号線の測量に入られるということで、図面が出来上がる前の年内には対策委員会を立ちあげようと検討中である。

生東地区の活性化事業については、道路改良が 1 つの活性化だと捉えているが、その他のことについてはまだ何も検討が進んでいない。これから順次検討していくつもりである。

（ＪＲ東海）

ＪＲ東海としては、地元にしっかり入り、意見をいただき、地域みなさんが安心していただける努力をしていく。また、県道 22 号線の道路改良は地元からの要望であるので、現状をしっかりと把握した上で、管理機関である長野県と打ち合わせをしていき進めたいと考えている。ご意見を先にどんどんいただき、取り入れられるものは反映させていきたい。

<委員からの意見・質問>

（深津町長）

情報の共有としてＪＲ東海にお伝えしたい。工事が進んでいるのに発生土置き場が本格的に 1 か所も決まっていないことは、異常な状況だと認識している。

また、発生土置き場の候補地は飯田市内にも何か所かあるが、それぞれに色々な条件を含んでいる。一律に考えず、事案毎に丁寧に対応いただきたい。特に当町の場合、大鹿村からの発生土を運ぶということは、地権者や一部の人たちだけの問題ではないということを強く認識いただきたい。

（鈴木福与区長）

福与地区対策委員会としては、区民の意思を無視した対応はなかなかできない。今後どのように進捗するか不透明であるが、リニア誘致の段階では、飯田下伊那を挙げて誘致に動いてきた経緯もあることから、単に福与地区、生東地区の問題として考えず、地域全体の問題として一緒に考えていただきたいと思う。今後情勢が動くこととなる際、町の対策委員会において、福与地区の対策委員長や事務局長といった方たちにも出席させていただき、発言の機会をお願いしたい。

（事務局）

了解した。

②ガイドウェイヤードについて

〔田中産業観光課長より経過説明〕

（松尾上片桐区長）

8月8日の説明会では、まずは地権者に確認を取ってもらうことが大前提であることを確認したところである。区としては現在動いていない。地権者全員が賛成ではじめて区が動けると思っているので、まずは地権者の確認を急いでいただきたい。

③工事関連車両の通行状況について

〔ＪＲ東海より説明〕

（南アルプストンネルについては、H29年1月からヤードの整備に着手しており、現在は小渋川の非常口でH29年7月から掘削、8月からは発破による掘削を実施している。県道59号線については、H28年8月から掘削作業が続いている状況。）

松川町区間を走る工事用車両のH29年7月の平均運行台数実績は77台／日（往復）。工事の進捗具合に応じて変化するものの、昨年の第3回対策委員会で示した、ピーク台数見込みの178台／日（往復分）を超えないように今後も車両の運行を進める予定。

（福島こども課長）

松川自治会で松川コンクリート近くに住んでいるが、これから県道伊那生田飯田線の道路改良に掛かるということで、自治会内で対策委員会を作り、安全対策等検討をしている。今年に入り、自治会にも県とＪＲ東海に来ていただき、工事関係車両について説明をいただいている。現在、宮ヶ瀬橋生田側の方から松川コンクリート前の伊那生田飯田線と松川インター大鹿線の交差点を通り、大鹿村へ向かう工事車両が徐々に増えている印象である。自治会から要望している通行ルートに変更していただければと思う。また、通行車両がピークとなる際の状況がどのようになるか事前に地元を示していただけると、自治会でも対応ができるのでお願いしたい。

（森谷委員長）

松川インターから新井の街なかを通るのは大変なので、夜間通行にできないか。

（ＪＲ東海）

松川自治会から要望いただいたルートについては、検討をさせていただいている。今後、工事用車両の台数も増えていくため、全て県道を通るわけではなく、迂回ルートを設けるなど、こういった運行ルートにしていけばよいか、ご相談させていただきたい。

まずは資料で示したピークの178台／日を低減させたいと考えており、実際の推移も抑えているところである。今後の推移をまとめてお示ししていきたい。

夜間通行による障害もあるため、現在は夜間にしか通行できない特殊車両（1台程度／日）が通行しているほかは昼夜それぞれに通行しており、決まった分け方はしていないが、通行時間のバランスを取り運行していきたいと考えている。

（泉崎上新井区長）

上新井区の中を通るため、一自治会だけの問題ではないと捉えているが、区の対策委員会を早急に立ち上げ運行ルート等の説明を受け、要望を出していきたいがよろしいか。

（ＪＲ東海）

地域を通らせていただくため、事前に協議させていただく。また、今後の傾向についてもお示しし、地域の方の不安を取り除く対策をするため、ぜひ協議する場を設定いただきたい。

(3) 今後の対応について

〔佐々木室長より提案説明〕

対策委員会では工事関連車両について、これまで特に議論等してこなかった。現状では、町に対しリニア関連車両の苦情等はないが、今後工事車両が増えていくことも懸念されることから、沿線地域の皆さまから安全対策や環境問題について等の声を取りまとめていきたいと考えている。ついては、同意いただいた上、委員の方々には現場の声をまとめていただき、結果を次回の対策委員会で協議し、関係機関等に要望を出していくことを提案する。

〈提案については異議なし〉

(4) 質疑応答

(深津町長)

工事用車両については、直近の見通しを見せていただきたい。事務局が示したとおり、今後ＪＲ東海に要望を示していくが、たとえ公道であっても住民への配慮を事業推進の基本としていただきたい。

(ＪＲ東海)

地域の皆さまの不安を１つ１つ取り除いていく基本姿勢に変わりはない。本来、工事がなければ何もなかった地域に対し、工事により様々な問題を生じる可能性があるので、事業者としての配慮を意識していきたい。何か不安があれば意見をいただき、しっかり対応していきたい。

(福澤生東区長)

２点確認する。

１点目は、本当に県道 22 号線の道路改良に投資していただけるのかということ。

２点目は、道路改良の方法として、地元としてはトンネルの開通をＪＲ東海側に要望したところ前向きな姿勢が見られたが、県道としての対応は可能であるのかということである。

(長野県)

トンネルの話は具体的に聞いてはいないが、これからＪＲ東海から示される計画に対し、管理者として責任を持ち協議していく。また、寺沢川の管理者でもあるので、河川管理者としての立場も踏まえつつ協議に応じていきたい。

(ＪＲ東海)

県との協議の上、どのように改良できるか決まってくるが、地元の方が納得できるかを含め、県道 22 号線の完全２車線化で設計を進めていきたい。何とか松川町で発生土を置かせていただきたいという切なる思いがあるので、ＪＲ東海としての心意気をしっかりお示し、前向きに取り組んでいきたい。

(寺沢委員)

安全は当然のことであるが、安心を与えることが肝要である。地域住民に対し、安心を与えるためにもＪＲ東海側から安全対策への取り組み状況の発信が必要ではないか。

ガイドウェイヤードの話は方向性としては良いものだが、発生土の置き場ともなるということとは、生田地区と同じように慎重な対応が求められる。非常にフラットな土地であるので、土を入れる場合、台地上のように地形が変化する可能性があるので、跡地利用を考えるのであれ

ば、後で利用しやすいようにしていただきたい。

(ＪＲ東海)

安心に対する取り組みに対しては肝に銘ずる。

緩やかな土地であることは承知しているが、ガイドウェイヤードは大型クレーンを利用するなど、完全に水平にする必要があるため、土を入れる必要はある。

また、後利用しやすいような造成については、これから町と協議させていただく。

以上